特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
18	寄附金税額控除に係る申告特例(ふるさと納税ワンストップ特例)に関する事務 基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

南あわじ市は、寄附金税額控除に係る申告特例(ふるさと納税ワンストップ特例)に関する事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために十分な措置を行い、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

評価実施機関名

南あわじ市長

公表日

令和5年3月29日

I 関連情報						
1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務						
①事務の名称	寄附金税額控除に係る申告特例(ふるさと納税ワンストップ特例)に関する事務					
②事務の概要	地方税法に基づき、寄附金税額控除に係る申告特例(ふるさと納税ワンストップ特例)の適用を希望する者が提出する特例申請書を収受、保管し、当該寄附者が居住する市区町村にその情報を通知する。					
③システムの名称	1. マイナンバー管理システム 2. 汎用オンライン申請システム					
2. 特定個人情報ファイル	2. 特定個人情報ファイル名					
寄附金税額控除に係る申告物	特例申請書関係綴(ワンストップ特例申請書)					
3. 個人番号の利用						
法令上の根拠	番号法第9条第1項及び第3項 別表第一の16の項 番号法別表第一の主務省令で定める事務を定め る命令第16条 地方税法附則第7条第5項及び第12項					
4. 情報提供ネットワークシ						
①実施の有無	<選択肢>					
②法令上の根拠						
5. 評価実施機関における	担当部署					
①部署	総務企画部 ふるさと創生課					
②所属長の役職名	総務企画部 ふるさと創生課長					
6. 他の評価実施機関						
7. 特定個人情報の開示・	訂正•利用停止請求					
請求先	南あわじ市総務企画部ふるさと創生課 〒656-0492 兵庫県南あわじ市市善光寺22番地1 0799-43-5205					

8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ

南あわじ市総務企画部ふるさと創生課 〒656-0492 兵庫県南あわじ市市善光寺22番地1 0799-43-5205 連絡先

Ⅱ しきい値判断項目

1. 対象人数							
評価対象の事務の対象人数は何人かいの時点の計数か		[1万人以上10万人未満]			<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上		
		令和	15年1月1日 時点				
2. 取扱者数							
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上かいの時点の計数か		[500人未満]	<選択肢> 1)500人以上 2)500人:	未満	
		令和	15年1月1日 時点				
3. 重大事故							
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人 情報に関する重大事故が発生したか		[発生なし]	<選択肢> 1)発生あり 2)発生な	:L	

Ⅲ しきい値判断結果

しきい値判断結果

基礎項目評価の実施が義務付けられる

Ⅳ リスク対策

1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類								
[基礎	項目評価	書]			<選択肢> 1)基礎項目評価書 2)基礎項目評価書及 3)基礎項目評価書及	び重点項目評価書 び全項目評価書		
2)又は3)を選択した評価実施機関については、それぞれ重点項目評価書又は全項目評価書において、リスク対策の詳細が記載されている。								
2. 特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)								
目的外の入手が行われるリ スクへの対策は十分か	[十分である]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている			
3. 特定個人情報の使用								
目的を超えた紐付け、事務に必要のない情報との紐付けが行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている	_		
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[十分である]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている	_		
4. 特定個人情報ファイルの	り取扱い	の委託			[]委託しない		
委託先における不正な使用 等のリスクへの対策は十分か	[十分である]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている			
5. 特定個人情報の提供・移転	ま(委託や	情報提供ネットワーク	フシステム	を通じた提供	を除く。) [(○]提供・移転しない		
不正な提供・移転が行われる リスクへの対策は十分か	[]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている			
6. 情報提供ネットワークシ	ステムと	の接続		[O]接	続しない(入手) [(つ]接続しない(提供)		
目的外の入手が行われるリ スクへの対策は十分か	[]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている			
不正な提供が行われるリスク への対策は十分か	[]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている			
7. 特定個人情報の保管・注	肖去							
特定個人情報の漏えい・滅 失・毀損リスクへの対策は十 分か	[十分である]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている			
8. 監査								
実施の有無	[0]	自己点検	[]	内部監査	[]外部	 監査		
9. 従業者に対する教育・日	発							
従業者に対する教育・啓発	[十分に行っている]		<選択肢> 1) 特に力を入れて行っ 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない			

変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成31年3月22日	I 関連情報 5. 評価実施機関における担 当部署 ①部署	企画部 ふるさと創生課	総務企画部 ふるさと創生課	事後	
平成31年3月22日	I 関連情報 5. 評価実施機関における担 当部署 ②所属長の役職名	ふるさと創生課長 栄井賢次	総務企画部 ふるさと創生課長	事後	
	I 関連情報 7. 特定個人情報の開示・訂 正・利用停止請求	南あわじ市企画部ふるさと創生課	南あわじ市総務企画部ふるさと創生課	事後	
平成31年3月22日	I 関連情報 8. 特定個人情報ファイルの取 扱い関する問合せ	南あわじ市企画部ふるさと創生課	南あわじ市総務企画部ふるさと創生課	事後	
	II しきい値判断項目 1. 対象人数 いつ時点の計数か	平成30年1月1日	平成31年1月1日	事後	
	II しきい値判断項目 2. 取扱者数 いつ時点の計数か	平成30年1月1日	平成31年1月1日	事後	
令和2年3月24日	I 関連情報 1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務 ③システムの名 称	Excelで管理	LedgHomeマイナンバー管理システム	事後	5年経過前の再実施
	II しきい値判断項目 1. 対象人数 いつ時点の計数か	平成31年1月1日 時点	令和2年1月1日 時点	事後	
	II しきい値判断項目 2. 取扱者数 いつ時点の計数か	平成31年1月1日 時点	令和2年1月1日 時点	事後	
	II しきい値判断項目 1.対象人数 いつ時点の計数か	1,000人以上1万人未満	1万人以上10万人未満	事後	
	Ⅱ しきい値判断項目 1.対象人数 いつ時点の計数か	令和2年1月1日 時点	令和3年1月1日 時点	事後	

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
	II しきい値判断項目 2. 取扱者数 いつ時点の計数か	令和2年1月1日 時点	令和3年1月1日 時点	事後	
	II しきい値判断項目 1.対象人数 いつ時点の計数か	令和3年1月1日 時点	令和4年1月1日 時点	事後	
	I 関連情報 1. 特定個人情報ファイルを取 り扱う事務 ③システムの名 称	LedgHomeマイナンバー管理システム	1. マイナンバー管理システム 2. 汎用オンライン申請システム	事後	
	II しきい値判断項目 1.対象人数 いつ時点の計数か	令和4年1月1日 時点	令和5年1月1日 時点	事後	
	II しきい値判断項目 2. 取扱者数 いつ時点の計数か	令和4年1月1日 時点	令和5年1月1日 時点	事後	
令和5年3月29日	II リスク対策 4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 委託先における不正な使用等のリスクへの対策は十分か		十分である	事後	